

フェリス女学院

2013 年度
事業報告書



FERRIS
JOGAKUIN



理事長 奥田 義孝

フェリス女学院は、創立者メアリー・E.キダーの高い志を今に受け継ぎ、143年という歴史を刻んでまいりました。創立者キダーの志とは、「キリスト教信仰に基づく女子教育」です。この志は今日の時代にあっても重要な課題であり、私たちは建学の精神として大切に、そして誇りを持って継承しています。横浜・山手を発祥の地とする本学院は、現在、中学校、高等学校、大学を擁して、横浜の山手と緑園で教育活動を展開しています。

さて、急速な社会の変化とともに学校を取り巻く環境は大きく変化し、困難な課題が多くあります。しかし、関係者・関係諸団体のお力添え、教職員の努力により、2013年度に計画した事業を概ね予定どおり行うことができました。また、将来に向けては、中高グランドデザインを理事会で承認し、第二期工事の着工を迎えました。大学グランドデザインの完成も近く、その将来構想も控えていることから、経営面においてはより強固な財務基盤の確立が求められます。

長く継承されてきた建学の精神と教育理念のもと、大学、中学校・高等学校における教育目標の実現と、教育研究環境の更なる充実に向け事業を展開するとともに、これらの教育活動を支える経営基盤の強化を図っていく所存です。

最後になりますが、この事業報告書が、フェリス女学院の諸活動について、皆様のご理解を深めていただく一助になればと存じます。

今後とも、フェリス女学院に対し、より一層のご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事業の概要



学院長 大塩 武

フェリス女学院では、建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」のもと、本学の教育が持つ社会的意義を強く意識し、それを社会に示す努力を重ねてきました。

大学では、独自に掲げた中期計画のもと、特に「建学の精神」「教育理念」の実践に取り組み、例えば、国際ワークキャンプやボランティアセンターの活動を通じて学生がキリスト教の精神に触れる機会を設けました。このような実績のうえに、2014年度にはキリスト教の精神をフェリス女学院大学に相応しい独自の形で、実践できる教育制度を構想します。

中学校・高等学校では、ランドデザインに基づいて、将来の教育を展望し、第二期工事（新体育館と新2号館）に着手しました。また、ホームページの全面的なリニューアルを実施しました。フェリス女学院中学校・高等学校の教育について理解を深めていただくために必要な情報を社会に発信する体制を確立しましたので、今後はきめ細かく的確な情報を随時提供できるように、運用体制が整備されることが期待されます。

2014年度は、現在進行中の大学ランドデザインの構想を学院全体で支えながら、学院の新しい方向性を模索することも一つの大切な課題となります。

これまでの事業を通じて浮かび上がった課題を戦略的かつ創造的に解決し、社会からの要請に応えていけるように取り組んでまいります。

目次

法人の概要	1
フェリス女学院大学事業報告	6
（１）「建学の精神」「教育理念」の明確化に関する取組	7
（２） 安心・安全なキャンパスづくり	8
（３） 受験生・学生に支持される大学	9
（４） 大学の発展を支える組織体制の強化	11
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	13
（１） 教育基盤であるキリスト教教育の再確認	14
（２） 新教育課程の実施とその対応	14
（３） 第二期工事への着手と財政基盤の充実	14
（４） 教育情報の発信	15
（５） 安全対策の徹底	15
（６） 教育充実資金その他の募集活動	15
学院基盤の強化等に向けた取組	16
（１） 経営基盤の強化	16
（２） 組織体制の強化と業務改善	16
（３） 施設設備の整備・改修工事	17
（４） その他	18
財務の概要	19
DATA	30

法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。140余年という歴史の中、多くの試練を乗り越え、キリスト教の信仰に基づく女子教育という建学の精神を守り続け、同時に「For Others」を教育理念として掲げ、現在では中学校、高等学校、大学を設置しています。

設置する学校・学部・学科等

2013年5月1日現在

設置する学校（設置年月日） / 学部・学科等		所在地
フェリス女学院大学 （1965年1月25日）		〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 緑園キャンパス 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 山手キャンパス 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
大学院	人文科学研究科 英文学専攻 日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	
	音楽研究科 音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 国際交流専攻	
学部	文学部 英文学科 日本文学科 コミュニケーション学科	
	音楽学部 音楽芸術学科 演奏学科	
	国際交流学部 国際交流学科	
フェリス女学院高等学校 （1948年3月20日）	全日制、普通科	〒231-8660 横浜市中区山手町 178
フェリス女学院中学校 （1947年4月1日）		
本部事務局		〒231-8660 横浜市中区山手町 178

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

2013年5月1日現在

学校・学部・学科等			入学定員	収容定員	在籍者数 (1)					
					1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
大学院	人文科学研究科	博士前期課程	英文学専攻	6	12	3	4			7
			日本文学専攻	6	16	2	3			5
			コミュニケーション学専攻	6	12	2	2			4
			<小計>	18	40	7	9			16
	博士後期課程	英文学専攻	2	6	1	1	4		6	
		日本文学専攻	3	9	1	0	5		6	
		コミュニケーション学専攻	2	6	0	0	3		3	
		<小計>	7	21	2	1	12		15	
	音楽研究科	修士課程	音楽芸術専攻	5	10	2	1			3
			演奏専攻	12	27	9	13			22
			<小計>	17	37	11	14			25
	国際交流研究科	博士前期課程	国際交流専攻(2)	6	16	4	3	0	1	8
博士後期課程		国際交流専攻	2	6	0	0	0		0	
博士前期課程・修士課程<小計>			41	93	22	26	0	1	49	
博士後期課程<小計>			9	27	2	1	12	0	15	
大学院合計			50	120	24	27	12	1	64	
学部	文学部	英文学科	90	360	115	113	105	108	441	
		日本文学科	90	360	112	107	106	114	439	
		コミュニケーション学科	90	360	104	102	111	118	435	
		<小計>	270	1,080	331	322	322	340	1,315	
	音楽学部	音楽芸術学科	45	170	52	54	50	46	202	
		演奏学科	50	210	28	40	53	53	174	
		<小計>	95	380	80	94	103	99	376	
	国際交流学部	国際交流学科(3)	194	800	227	224	240	232	923	
		<小計>	194	800	227	224	240	232	923	
	学部合計			559	2,260	638	640	665	671	2,614
<大学計>			609	2,380	662	667	677	672	2,678	
高等学校			180	540	187	187	184		558	
中学校			180	540	187	187	188		562	
<中学校・高等学校計>			360	1,080	374	374	372		1,120	

[注]

- 1 大学4年次には卒業延期者を、大学院博士前期課程・修士課程2年次には修了延期者を、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。
- 2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。
- 3 入学定員数には、編入学定員数を含まない。収容定員数には、2年次編入学定員数4名、3年次編入学定員数6名を含む。

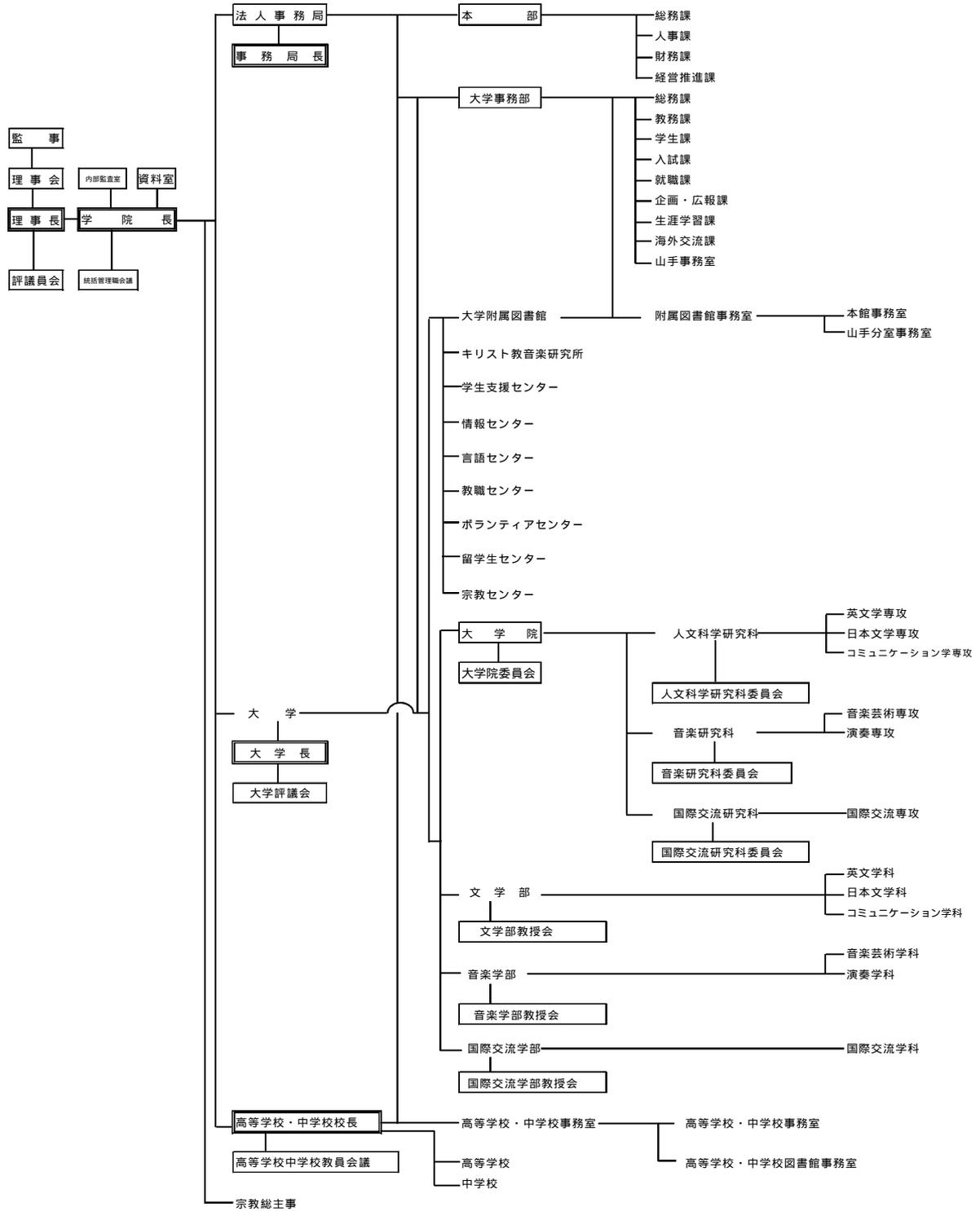
沿革

- 1870 (明治 3 年) メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始 <フェリス女学院の発祥>
- 1875 (明治 8 年) 山手 178 番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける
- 1882 (明治 15 年) 学則を制定し全国に配布
- 1899 (明治 32 年) 「私立学校令」により認可
- 1927 (昭和 2 年) 「専門学校入学者検定規定」による指定校となる
- 1929 (昭和 4 年) 新校舎・カイパー記念講堂竣工
- 1939 (昭和 14 年) 社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更
- 1941 (昭和 16 年) 校名を「横浜山手女学院」に変更
- 1947 (昭和 22 年) 新学制による中学校(3 年)及び専門学校(旧制)3 年(英文科、家政科、音楽科)設置
- 1948 (昭和 23 年) 新学制による高等学校(3 年)設置
- 1950 (昭和 25 年) 校名を「フェリス女学院」と改称
専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年 音楽科開設
- 1951 (昭和 26 年) 財団法人より学校法人に組織変更
- 1965 (昭和 40 年) 短期大学英文科を発展改組し、大学開学(文学部英文学科・国文学科)
- 1970 (昭和 45 年) 学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63 年) 緑園キャンパス開設
短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設
- 1989 (平成元年) 短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)開設
- 1990 (平成 2 年) 短期大学 廃止認可
- 1991 (平成 3 年) 大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設
- 1993 (平成 5 年) 中学校入学定員 180 名に変更
大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更
- 1996 (平成 8 年) 高等学校入学定員 180 名に変更
- 1997 (平成 9 年) 大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設
- 1998 (平成 10 年) 大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設
- 2001 (平成 13 年) 大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設
- 2004 (平成 16 年) 大学文学部コミュニケーション学科開設
大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更
- 2005 (平成 17 年) 大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組
- 2008 (平成 20 年) 大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設
- 2009 (平成 21 年) 大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組
- 2010 (平成 22 年) 学院創立 140 周年
大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設
- 2014 (平成 26 年) 文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更

[注] フェリス女学院の大きな流れを記したもので、大学院の研究科専攻や大学の学科の設置等は、直近年度を除きすべて記載されているものではありません。

組織図

2013年5月1日現在



役員・評議員・教職員の概要

2013年6月6日現在

役員について（下記参照）

理事	奥田 義孝	(理事長)	大塩 武	(学院長)	18名
	秋岡 陽	(大学長)	田部井 善郎	(中高校長)	
	星野 薫	(事務局長)	相原 伸子		
	荒井 真		衛藤 怜子		
	岡部 一興		小澤 美智子		
	川崎 敬次		キスト 岡崎 さゆり		
	久保 英彦		公文 宏		
	鈴木 美南子		丹羽 清		
	藤掛 順一		棟居 洋		
監事	絹川 直良		黒澤 淳雄		2名

評議員について

現員 39名

教職員数について

2013年5月1日現在

大学教員	433名
中学校・高等学校教員	81名
職員	153名

[注] 非常勤、嘱託、臨時を含む。副手、助手は大学教員に含む。

大学では、自己点検・評価作業の経験をふまえ、到達目標のさらなる具体化を図るとともに、中長期的な視点や部署横断的な視点からの企画・立案・検証を可能とするしくみづくりに取り組み、従来単年度で検討してきた事業計画を4年単位の中期計画「13-16PLAN」として策定、2013年度はその最初の年として事業展開を行った。

4年間を通じての最上位目標は、あくまでも、フェリス女学院の建学の精神である「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と、教育理念「For Others」のさらなる具体化・推進である。その目標達成のための具体的な中期計画である「13-16PLAN」では、次の4つの基本方針を掲げている。4つの基本方針とは、(1)「建学の精神」「教育理念」の明確化、(2)安心・安全なキャンパスづくり、(3)受験生・学生に支持される大学、(4)大学の発展を支える組織体制の強化、の4つで、これらの方針のもとに、具体的な中期計画（事業計画）を立案し、実施・検証してきた。

特に、自己点検・評価の実質化に取り組んだことが2013年度の特徴として挙げられる。前期と後期にそれぞれ全学規模でのヒアリングを実施し、事業の進捗状況、数値目標の達成状況を確認するとともに、次年度（2014年度）の事業計画へ反映させることによって内部質保証のための自己点検・評価を行っている。

それぞれの基本方針のもとに行われた具体的な事業と、その達成状況、次年度以降への課題を、以下のページにまとめる。なお、例年と異なる2013年度の特徴的な事業としては、ボランティア・センター設立10周年を記念した行事が活発に行われ「For Others」の理念の確認が行われたこと、2014年度から「英語英米文学科」「日本語日本文学科」に名称変更することにもなう文学部の教学改革が積極的にすすめられたこと、国際交流学部における2014年度からのプログラム制導入に向けたカリキュラム改革が行われたこと、演奏学科における2014年度からの入学定員変更に向けてカリキュラム改革が行われたこと、学生の自律型学習（PBL等）支援を重視した教育環境設備の整備ならびにアクティブ・ラーニングのためのICT環境整備が補助金事業として行われたこと、災害時にむけて非常用電源設備と変電設備の整備が行われたこと等があげられる。

(1)「建学の精神」「教育理念」の明確化に関する取組

大規模総合大学がスケール・メリットを活かした改革を進めるなか、本学のような小規模大学は「建学の精神」「教育理念」を明確に示すことで差別化をはかり、特色ある教育によって、独自の役割とポジションを確立していくことが必要である。2013-2016年度の4年間では、「建学の精神」や「教育理念」をただ題目として論じるだけでなく、具体的な実践活動として展開し、その「良さ」や「意味」を学内外にアピールできる事業を積極的に展開していく。

キリスト教精神/For Others の実践

キリスト教精神/For Others の実践として、正課・正課外の両面においてプログラムに取り組んだ。国際ワークキャンプやサマーキャンプでの体験を通じて、学生は他者とのかかわりの中で、自分の生き方を見つけ、キリスト教の価値観に触れる機会を得た。また、キリスト教の視点から現代的な課題や問題を取り上げるキリスト教講演会では、ボランティアセンター設立10周年にちなみ、「スローワーク」をテーマに日本基督教団東北教区被災者



キリスト教講演会

支援センターから講師を迎えた。被災者支援の取組を通じて、学生自身が自分にとっての For Others を考える機会となった。

2014年度は、現「キリスト教音楽研究所」を発展改組し「キリスト教研究所」を発足させて、宗教センター等と連携をしながら、全学規模によるキリスト教に関する教育・研究を具体的に推進する。

女子大の特色を活かした教育・事業展開

相鉄不動産との共同プロジェクト「学生の意見を取り入れた学生向け賃貸マンション」では、学生が設計から広告宣伝までの企画提案を行った。



学生による「理想の部屋」広告戦略のプレゼンテーション

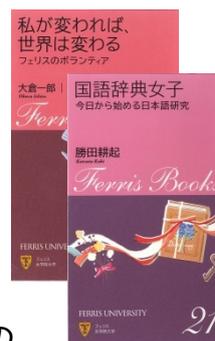
提案に当たっては、情報収集や情報分析において女性の視点を意識し、その検証に基づいた宣伝手法などを企画した。

また、災害時に女性に必要な支援を学生が考える取組について検討し、横浜市男女共同参画推進協会の協力を得て、2014年度後期に授業科目「災害と女性」を開講することとなった。当該科目では、災害時に避難所や復興支援に女性の視点が組み込まれるために必要なことは何かを学び、防災への意識を実際の行動へと結びつけていくことを目指していく。

こうした取組を通じて、学生が女性ならではの視点や感性を社会の中でどのように活かしていくことができるか、という気づきを得ることにつながった。

ブランドの構築

高校生や受験生にフェリスの最先端の授業や研究内容を伝える「フェリス・ブックス」は、設立10周年を迎えた本学ボランティアセンターの取組の紹介と日本文学科教員の教育研究の入門的な紹介（国語辞典を起点とした日本語研究）の2冊を刊行した。



フェリス・ブックス

また、公式サイトには新たにゼミ・レッスンの紹介や中期計画の概要を掲載し、さらに大学生生活の旬な話題を知ってもらうことを狙いとした「フェリス・ブログ」も2014年4月開設に向けて準備を進めた。こうした多面的な広報の展開を通じて、本学と社会とのあらたな信頼関係（ブランド）の基盤を整備することができた。今後も広報対象者のニーズを

踏まえたコンテンツの作成、更新頻度の向上、本学の活動をリアルタイムに伝える情報発信の手法を検討していく。

中期計画に基づく教学改革の推進

学生の主体的な学びを促すための教学改革を全学及び学部学科単位で実施した。全学的には、習得した知識をより深めて、実践へと結びつけていく力を養うことを目的としたアクティブ・ラーニングや PBL の導入、また、学修指導の充実を図るツールとしてポートフォリオの作成（2014 年度アカデミック・アドバイザー面談から試行運用）を進め、学生一人一人の状況に応じた支援を実現する環境を整備した。2014 年度は、より実態に適した学修指導を行うため

の、より効果的な運用方法を検討していく。

各学部においても教学改革を進め、文学部は、あらゆる社会・文化事象を研究対象として読み解き、自分の言葉で表現し、世界に向けて発信できる力を磨くことを目標とする教育改革に取り組み、これにあわせる形で 2014 年 4 月 1 日からは英語英米文学科、日本語日本文学科への学科名称の変更を行った。国際交流学部では、学生の幅広い関心に対応しつつ、まとまりのある学びに高めることを目標に 3 つのテーマに編成されたプログラムを導入した。音楽学部演奏学科では小編成アンサンブルの充実を核とするカリキュラム改革を行い、2014 年 4 月からの演奏学科入学定員変更を行った。

(2) 安心・安全なキャンパスづくり

2013-2016 年度の 4 年間は、2011 年 3 月 11 日におきた東日本大震災の経験と切り離して考えることのできない時期である。首都圏直下型地震が起こる可能性が高いとされ、大規模自然災害への不安が高まるなか、学生たちを安心して受け入れられる（子どもを安心して家から送り出せる）キャンパス環境の整備が急務である。あわせて、食の安心・安全、持続可能な環境への配慮を行い、あらゆる面で安心・安全なキャンパスづくりに取り組む。

キャンパス環境の整備

学生が安心して勉学に集中できるよう教育研究環境の基盤整備を行っている（主な施設・設備の整備状況は P.17 参照）。学内照明の LED 化等の取組を通じた省エネルギー・低炭素化を推進すると共に、設置数を増やして学生・教職員の安全性の向上を図った。また、図書館入館管理システムの入替え、教育研究システムのリプレース、ICT 環境の整備を実施し、教育研究環境の充実に取り組んだ。

今後も施設・設備の整備については、既存の施設設備の改修を中心に実施し、教育研究システムについては、整備された新システムの活用を推進する。

キャンパスの安全確保

災害等による停電時の対応を可能にする非常用電源装置 2 台（緑園キャンパス）の設置、非常食・非常用保存水等の

備蓄品の更新、山手防災倉庫の 10 号館への移設等を行い、大規模災害等の危機管理体制を整備した。非常用電源装置は、実際の災害発生時に誰もが適切に使用できるよう、災害の状態に即したマニュアルの整備を進める。

既に運用している緊急連絡システムは、運用方法を見直したほか、学生の登録数を増加させたことにより、緊急時の連絡管理の確実性が向上した。学生の登録率がさらに上がるよう、未登録学生へのアプローチを工夫する。

食の安心・安全

安心・安全な食を通じた学生の健康増進支援の検討に取り組んだ。価格面だけでなく、残留農薬や地産地消などの食を取り巻く社会の問題をも視野に入れて商品の選定・提供等を行うために、委託業者との検討を重ねた。2013 年度に実施した「学生満足度調査」では、学生食

堂や売店への満足度や今後の課題を把握できたので、具体策を講じるとともに、業者との意見交換も継続して行う。

学生生活支援体制の充実

すべての学生が安心して勉学に集中できる環境の実現に向けて下記の事業を実施した。

- ・学生が大学生活の中で、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すことができるよう、規模、特性を活かした学生支援を実施している。学生生活へのつまずきを感じる学生への支援では、保健師・学生相談員・教学部署が情報共有するための「学生支援連絡会」を定期的で開催し、学生の抱える問題へのきめ細やかな対応を行った。障がいをもつ学生の状況に合わせた教育環境への配慮や保護者対応にも継続して取り組んでいる。
- ・経済面での支援においては、成績不振の奨学金貸与学生を対象とした面談に学生相談員が同席し、学生の状況をより正確に把握することに努めた。
- ・学生厚生施設については、全学禁煙体制を目差し、禁煙啓発ヘルスセミナーや喫煙設備の改善による分煙対策を行ったほか、学生の意見を取り入れた学生ホール改修計画を検討した。

今後もきめ細やかな学生支援を継続して行えるよう、相談員の雇用形態や学生支援センター（保健室・学生相談室・総合支援室）の役割分担の明確化など支援組織の見直しを図っていく。

地域連携の推進

各学部・研究科での学びや学生の活動を活かした地域連携を行った。音楽芸術学科のゼミではアウトリーチ活動を実施しており、出張コンサートや舞台製作などを通じて地域社会のニーズに応えた取り組み方を学んだ。ボランティアセンターで行う緑園新春コンサート、地域の小中学校での学習支援、寿町活動支援は、地域のニーズに立脚し、行政や諸団体と連携した活動であり、それらを通して地域の課題に取り組むことができた。

今後も教育研究、ボランティア、環境、読書、音楽など、様々な分野において、



出張コンサート

本学の理念や特色を具現化する形で地域連携活動を進めていく。

(3) 受験生・学生に支持される大学

18歳人口の減少期を目前に控えたこの時期、受験生・学生に真剣に向き合い、そのニーズにあった即効性のある事業を優先的に推進することが求められる。2013-2016年度の4年間は、従前どおりの事業を自動的に継続するのではなく、今一度これまでの事業内容を反省し、今なにが優先的に行われるべきか検証しなおす時期である。教学改革・学生支援・就職支援・国際化推進・施設設備改善などの積み重ねが在学生・保証人の満足度を高め、間接的・結果的に受験生から支持される大学へと結びついていく。

受験生の視点からの入試制度見直し

大学のアドミッション・ポリシーに基づき、求める人材像への理解を促すための多様な広報活動を展開し、受験生の学力を正しく判断できる質の高い入試問題の作成等に取り組んだ。受験生の出願手続においては、受験希望者の利便性の向上を図り、大学院・社会人・留学生・編入学試験の学生募集要項を公式サイ

トからダウンロードできる方式に改善した。入試制度の見直しの一つであるweb出願については、メリット・デメリットを検証した上で導入について検討していく。

今後の入試政策や受験広報の戦略策定に向け、過去の入試で蓄積された様々な情報のデータベース化にも着手した

ので、有効活用に向け一層の整備・充実を図る。

受験生への広報の強化

受験者層を絞った広報としては、東横線と東京メトロ副都心線の相互直通運転がスタートしたことに伴い、神奈川西部や埼玉県等のエリアを対象としたリーフレット、新たな入試広報冊子を作成した。また、オープンキャンパスの開催時期の見直し、12月の出願直前相談会の新規実施、公式ウェブサイトでの出張授業内容の紹介を行った。学部の特徴を生かした広報としては、前年に引き続き、音楽学部の学生による室内楽演奏やオーケストラとの共演、教員・副手による「Ferris Concert」を実施し、教育内容の発信を行った。

受験生にとって情報収集の手段が多様化しているため、それぞれの媒体の特長を活かした広報が展開できるよう継続して検討する。

教育の充実

学生が主体的に学ぶ力の育成を目的として、教育の充実に資する事業に取り組んだ。各学科のカリキュラム改革では、学生が系統立てた履修ができるよう、学びの目標やゴールのあり方の見直し、また授業における学習効果を高めるため、webシラバスの改善、学生要覧の分冊化を行うとともに、従来のテーマ別科目案内ガイドを改訂したwebでのサービスインなどを開始した。

多様化する現代社会のニーズに合った科目の充実を図るため、ワンアジア財団からの資金を活用した「アジア共同体研究」を2013～2014年度の2年間開講し、中国・韓国・ブータン等からのゲストスピーカーと本学教員がアジアの諸問題について問題提起を行う授業を展開したほか、問題解決能力を持った人材の育成を目標に、学部学科を越えた3名の専任教員が共通テーマに基づき実践形式で学習する全学総合演習を導入した。

2014年度は各学部とも新カリキュラムを導入することとなるが、プログラム制を導入する国際交流学部は制度定着のための関係教員の理解と協力の推進

が必要である。学生の主体的履修計画の支援については、参照や検索がしやすいweb版学生要覧の作成にも着手する。

学習支援体制の充実

大学生活への導入支援となる新入生対象のオリエンテーションでは、学生の集中力と理解度を考慮したプログラム編成とし、日程の分散と1日あたりの拘束時間の短縮を図った。また、新入生の大学生活への円滑な移行を支援するために、年間を通じたメールマガジンを配信した結果、締切遅延等のトラブルの減少につながった。

また、多様化する学生への学修支援として、アカデミック・アドバイザー制度の見直しを開始するとともに、学生による授業支援を目的としたSA制度の新設（2014年度運用開始）、TA制度の対象を博士前期課程にまで拡充すること等に取り組んだ。

キャンパスの活性化

学生が授業以外の活動での経験や人との関わりを通して自立した女性へと成長できるよう、公認団体の活動以外にもさまざまなプログラムを用意し、キャンパスの空気が活性化することを目差している。しかし、ここ数年は公認団体への加入学生数が漸減傾向にある。各団体の主将等学生リーダーを対象としたワークショップを開催し、悩みを共有したり、加入学生数を増やすための具体的な対策について、学友会とともに検討した。

キャリア形成支援の充実

学生への就職支援として年間を通じて就職講座を実施（101回）するとともに、教学全体で学生の就職支援を担うという視点から、教員を対象とした就職講演会を実施した。また、就職相談のピーク時には最大8名の相談員を配置し、学生のニーズに即した相談員を選択できる環境を整備した。様々な形で支援の充実を図っているが、就職者のうち20%は就職講座を利用していないことから、就職講座を活用しやすくする方策として、一定時期に集中して講座を実施

する方式から年間を通じて実施する方式に変更する。

キャリア形成支援としてのインターンシップは、新たに他大学との合同PBL型インターンシップを導入した。今後は低学年を対象とする講座の参加率をあげることが課題である。

留学生のキャリア形成支援としては、日本語の履修年次の延長および英語科目の1年次からの履修を可能とし、語学力の向上という留学生のニーズに対応した。次の課題として、3・4年次に専門科目の履修や就職活動が円滑にできるよう、2年次までに基本的な語学履修が完了できる制度設計を検討する。

国際化の推進

セメスターアプロードに参加した学生は、1セメスターの留学経験を通じて英語力を向上させるとともに積極的な学習態度を身に付けて帰国した。海外留学・プログラムへの参加は、派遣交換留学6カ国13名、認定留学5名、海外短期研修9カ国112名、海外インターンシップ12名である。留学前から帰国後までのサポートは参加学生から高く評価された。引き続き、海外派遣留学を促



ニュージーランド(2013年度はヴィクトリア大学)に1学期間留学するセメスターアプロード。

進するため、派遣学生の英語運用能力の涵養など具体的な支援策を講じる。

キャンパス内の国際化推進として留学生ラウンジを言語センター内に移設し、休日の旅行を企画するなど留学生会の活動の活性化につながった。

交換留学生の宿舎としての国際学生交流会館は、民間の学生会館における3名の日本人学生のピアサポート体制に変更したが、留学生の高い満足を得られた。

研究活動の充実

教員の研究活動充実を目的として、研究支援体制の整備と研究活動の活性化に資する事業に取り組んだ。科学研究費補助金への応募・採択件数の増加を目差した取組として、公募情報の迅速な周知、計画調書作成に役立つ参考文献の整備等を行った。

受験生・学生に支持される大学を目差す上で、教育・研究活動の充実に向けた不断の努力が必要であり、学内の研究予算だけでなく外部資金の獲得への積極的な応募が求められる。そのための支援体制の整備を継続して行う。

また、学術機関リポジトリ「FAIR(Ferris Academic Intelligence Repository)」を2013年4月から公開した。フェリス女学院大学の教育研究活動において生成された学術情報資源等を、収集、蓄積、保存し、学内外に無償で発信・提供することにより、学術研究の発展に資することを目的としており、今後もコンテンツ



フェリス女学院大学学術機関リポジトリ

の充実を図っていく。

(4) 大学の発展を支える組織体制の強化

教学の様々な戦略的事業を展開するにあたり、教員とともに大学運営の企画・立案になう事務組織の職能開発の推進や適正な人員配置など、大学の組織体制を強化することが必要となる。また、大学を支える様々なステークホルダーに対し説明責任が果せるよう、実質的な自己点検・評価の推進も欠かせない。さらに、中期計画と予算編成の連動により、経常的支出の抑制・戦略的事業に対する重点的な予算配分を行うなど、大学財政の健全化をはかっていく。2013-2016年度の4年間は、今後の大学の発展を支える組織体制の強化について集中的に取り組んでいく。

大学組織の機能強化

大学組織の機能強化を目的として、組織再編に関する検討と SD 活動を中心に取り組んだ。SD 活動では、法人事務局による階層別研修や私大連などの外部研修のほか、職員として必要な知識・スキルである財務の基礎知識の習得や書く力の向上を目的とした勉強会を行い、職員力のベースアップを図った。

大学組織の再編については、将来の大学運営に相応しいあり方を継続して検討していく。

財務状況の健全化

教学の戦略的事業を展開するにあたっては健全な財政状況の保持が不可欠であり、その一環として収入の多角化について具体的な検討を進めた。新入生の保証人に施設設備の充実を目的として寄付を依頼する「教育充実資金」を設けているが、まずは本学の教育への理解を深めてもらえるよう、大学の中期計画「13-16PLAN」の公開や奨学会と大学との連携の強化を図った。その結果、申込み件数、金額ともに前年度を上回った。あわせて、寄付を検討しやすいように寄付金額を一口 10 万円から 5 万円に改定するなどの変更も行い、増額につながった。

寄付金については、多くの協力を得られるよう、大学・中高の部門を越えたプロジェクトとして学院全体で取り組んでいく。その検討にあたっては、本学への教育への理解を得て支援者を拡大できるように、奨学会、同窓会、卒業生との連携を深めていく。

アカウントビリティの確保

大学の教育や事業内容、財政状況については、ホームページ等で広く社会に公開している。特に財政面で大きく支えていただいている保証人に対しては、毎年就職支援の取組に関する説明会を実施するなど、教学の活動に関して必要な情報を届けることを重視している。2013 年度は 9 月に実施し、220 名強が参加、終了後のアンケート結果における満足度は 95%を得ることができた。ここ数年、年ごとに就職活動の開始時期が変わる状況において、就職に関する情報は保証人の関心も高く、企業の動向や大学のサポート体制等の情報提供が保証人の

不安解消につながっている。今後も時宜にかなったテーマの設定および説得力ある講演により、保証人が満足する内容を検討していく。

また、学内の自己点検・評価の実質化として、中期目標・中期計画を到達目標とする PDCA サイクルの運用を開始するとともに、その指針となる教育・研究における方針を策定した。あわせて、自己点検・評価結果についても大学ホームページを通じて公表し、社会への説明責任を果たしている。

同窓会・卒業生との連携強化

様々なかたちで大学を支援して下さる同窓会との連携強化を目差し、学長、学部長をはじめとする大学役職者の同窓会総会への積極的な参加、同窓会役員と大学執行部とのコミュニケーション強化、大学祭や学位授与式などの行事への同窓会の参画の検討を行った。その結果、2013 年度には実施に至らなかったものの、2014 年度には全国数都市で同窓生と大学との交流の場(学長タウンミーティング)を持つこととなり、同窓生との連携強化に向けた第一歩を踏み出すことができた。

奨学会との連携強化

様々な面で大学を支援して下さる奨学会活動の活性化を図るため、毎回の役員会や総会をはじめとする活動への支援に取り組んだ。大学と奨学会との更なる連携を目差し、総務課は奨学会と大学の橋渡しを担い、奨学会をサポートしていく。

生涯学習の推進

オープンカレッジ講座としては、春学期 61 講座、夏季集中講座 26 講座、秋学期 63 講座、冬季集中講座 29 講座を実施した。その他に無料講座としての「文化講演会」を夏季および冬季に各々 4 講座ずつ実施し、受講生からは概ね好評を得た。これらの講座等を通じて、教育研究成果の社会への還元による社会貢献に取り組んだ。

受講生のニーズに合った講座を開講できるようアンケートを実施し、次の企画に活かしていく。

総括

2013年度は中高にとってきわめて大きな意味をもった年度となった。中高グランドデザイン(以下中高GDという)に基づき7月から第二期工事(新体育館と新2号館、2015年末完了予定)に着手したからである。第二期工事は、将来の中高の教育環境全体を視野に入れたものであり、既存の1号館並びに12号館の一部改修も含む中高の校地・校舎・施設・設備の全面的な再配置とともに、将来におけるよりきめ細かい教育指導のあり方を実現する構想に拠る。それはまた、女子教育発祥の地ともいべき山手178番を中心に「山手のフェリス」の再確認・再構築を目差すものでもある。

同時に、これに付随して工事期間中の教育環境の維持が新たな課題となってきた。校舎間の移動ルートの確保並びに整備、移動時間確保のための授業時間の変更など、教育に空白があってはならないことを念頭に、今後とも工事の進捗状況に応じた柔軟な対応に努めたい。

こうした中で高等学校の教育課程が第一学年より新たになったが、本校はすでに6年間を見通した教育課程を実施し、本年度より新しいシラバスの作成と開示作業に着手し、2013年度は第一段階として中学校3年間について作成、開示に向けて最終段階の作業を行っている。

中高GD取りまとめに着手した2012年度がこれからの本校の新しい教育への準備段階と位置付けるならば、2013年度は実践の第一歩の年といえよう。こうした流れを踏まえて2014年度の活動計画を立案する予定である。

特記事項

学校情報の適切なる発信を目差して2014年1月より中高ホームページを全面的にリニューアルした。在校生並びに保護者用サイトを新設、受験生用サイトも新たにした。また在校生の緊急連絡網として、あらたにメール配信システムも本格的に導入した。今後はホームページと併用しつつ、より迅速かつ正確な情報配信体制を確立していく予定である。

今後の課題

第二期工事と併せて今後以下のような課題に取り組む予定である。

第二期工事期間中の諸活動への対応

- ・適切な教育活動を維持するための柔軟な対応策の実施
- ・安全防災対策の徹底
- ・奨学会(保護者会)並びに白菊会(同窓会)の活動への対応

高等学校新教育課程に対応したシラバスの作成に着手並びに進路指導体制の整備

将来の人事計画の継続

ホームページを含む学校説明会等、広報活動のさらなる展開

いじめ防止対策措置法に基づく関連委員会の設置

第二期工事に対する財政的支援の要請(対奨学会、白菊会、維持協力会)

(1) 教育基盤であるキリスト教教育の再確認

生徒一人ひとりに対してフェリスに学ぶ意義、すなわちキリスト教信仰に基づく自らの人格形成にあることの自覚を促すことを目標に、日々の礼拝並びに修養会などの各種宗教行事を実施した。昨年からは始まった生徒によるパイプオルガンの奏楽奉仕も、着実に定着してきた。

また保護者に対しても、本校の教育機関としての意義と役割について十分な理解を得られるよう、毎月1回の聖書教室及び同教室クリスマス祝会、年4回の朝の礼拝、点灯の集いなどを実施した。また、クリスマス礼拝を学外(ミュージア川崎シンフォニーホール)で実施し、例年は参加できない保護者と共に礼拝の時を持つことができた。

第二期工事に伴う校舎使用の制限等で、点灯の集いの実施形態の変更や保護者の聖書教室の開催が難しい局面もあったが、使用できる施設を模索しながら本校で学ぶ意義やキリスト教教育への理解を引き続き求めていく。



学外で実施したクリスマス礼拝
(ミュージア川崎シンフォニーホール)

(2) 新教育課程の実施とその対応

2012年度から実施の中学校新教育課程に続き、2013年度は高等学校第1学年から新教育課程が順次実施され、2015年度までは移行期のため複数の教育課程が併存する。学習指導要領に準拠するとともに、本校独自の教育として、広く深い教養を有し、しかも将来の高等教育等につながる学習に生徒が自主的に取り組めるようになることを最終目標としている。

本校独自の科目の設置、高等学校第2学年からの選択科目の増加、開講人数の基準も可能な限り少人数に設定するなど、きめ細かい学習内容の整備は計画通りに進捗している。これに関連して、教育課程委員会および教務部が中心となり、新たなシラバス作成に着手した。中

学校シラバスは学年ごとの原案がまとまり、この後、各教科間の見直し・調整を行い、4月以降に保護者への配布を予定している。

進路指導においても、卒業生による講演など、生徒に身近な情報を提供するような企画を実施し好評であった。

(3) 第二期工事への着手と財政基盤の充実

本校にとって校舎とは、教育方針である「キリスト教信仰に基づく女子教育」のより充実をめざす重要な器であり、生徒一人ひとりにとっての「学びの場」、「成長の場」、そして何よりも毎日の「生活の場」である。その観点から、校舎並びに施設・設備は、あくまでも本校の教育理念が具現化されたものであり、そうした構想のもとで新体育館並びに新2号館は設計されるものである。

2013年度は第二期工事第一段階である新体育館建設に無事着手した。2014年夏の竣工を目差す一方で、新2号館の具体的な建設計画の検討も進めている。現2号館の解体作業が2月に始まり、建設工事過渡期における教室使用においては在校生の学校生活に与える影響を最小限に留める工夫を都度検討していく。並行して、施設設備の充実を支える財政基盤確保のため、支援拡大の働きかけとして「維持協力会」と「教育充実資金」の募集呼び掛けを行った。2014年度も法人本部との連携を図りながら募集を実施していく。



新体育館外観(完成予想図)

中高1号館下の第2グラウンドに体育館メインアリーナ、サブアリーナを設け、サブアリーナの天井と第1グラウンドが接続し、150メートルトラックが確保される。



メインアリーナ内部(完成予想図)

(4) 教育情報の発信

本校の教育活動の正確な理解に向けて、きめ細かく的確な情報の開示・伝達に努め、適切かつ総合的な情報発信体制を確立する。

2013年度はホームページの全面リニューアルの検討を行い、1月から公開した。IDとパスワードで入る保護者向けのページも取り入れ、訪問者ごとに分かりやすく必要な情報にたどり着け、ビジュアル的にも見やすい構成となっている。



リニューアルしたホームページ

受験生に対する学校情報の発信としては、県私学展、キリスト教学校展などの外部説明会への参加のほか、本校主催の学校見学会並びに学校説明会は、従来の6年生対象学校見学会に加え、新たに5年生を対象とした見学会を開催し、早い時期に直接本校を知る機会として好評であった。第二期工事の始まった中での見学会、説明会は、一部公開校舎の制約は生じたが、カイパー記念講堂のプロジェクターで、直接には見ることができない日常の生徒の活動を映像で伝えることができ、来訪者からも好評を得ている。今後も内容の充実をさらに検討しつつ、時に応じた情報発信を行える体制を整える。

(5) 安全対策の徹底

危機管理整備を継続して行い、安心して学べる教育環境を整備している。

2011年3月11日の大震災以降、約2年間をかけて緊急時の体制について見直し、その一環として、すでに防災用品の必要かつ十分な備蓄等は完了した。次の段階として、2012年度から開始した教職員全員による備蓄品保管場所の確認、緊急時の給水訓練などを本年度も続けて実施したほか、7月以降の新体育館建設工事期間中の防災・避難体制について、文化祭などの学校行事が行われている時と平常時それぞれの対応について検討を重ねた。

緊急連絡網については、4月から、従来の緊急電話連絡網にかわって、各保護者がメール、電話（固定・携帯）、PC、FAXから3つ受信方法を選択できるシステムに全面的に切り替え、緊急時対応を効率よく行える体制をつくった。今後はホームページの活用と併せて、迅速かつ正確な連絡体制の確立を図る予定である。

(6) 教育充実資金その他の募集活動

新入生の保護者に対して施設・設備の充実と整備、更新に充当する資金を教育充実資金として寄付を募る活動を展開している。この寄付金は、将来の施設設備拡充のため、第2号基本金に組み入れる。

2013年度は前年度とほぼ同額の4260万円であった。新入生保護者へのお願いの時期やご寄付の方法について、寄付して下さる方々の利便に配慮し、現在の振込と校納金口座からの引落とし以外にも、協力を得やすい方法がないか検討を行う。また、本校への教育にご理解いただき、支援者を拡大できるよう、法人本部と連携して取り組んでいきたい。

(1) 経営基盤の強化

経営改善計画(第2期)の実施

第2期経営改善計画(2011年度～2015年度)の3年目となる2013年度の教学・財務に関する領域の実施状況は次のとおりである。

・教学に関する領域

2013年度内にグランドデザインを公表し実施に移すことを目標としていたが、中高・大学ともに公表には至らなかった。中高の進捗としては、第4回理事会(2013年10月24日)でグランドデザインが承認されており、2014年度は公表に向けて作業を進める。大学は、2013年6月に高等教育再編委員会が設置され、2015年2月の理事会までに方向性を固めることを目標に検討を重ねている。

・財務に関する領域

2013年7月に中高の第二期工事に着手し経費支出が増加したこと、大学における学生生徒等納付金収入が減少したことにより、帰属収支差額比率は8%(評価3)となった。

第2号基本金組入計画の延長

施設整備・建築事業のための第2号基本金組入計画を、大学は2018年度、中高は2013年度まで延長した。

大学は組入計画どおり5000万円の組入れを行い、2013年度末残高は8.2億円となった。2014、2015年度は5000万円ずつ、2016～2018年度は1.5億円ずつ組み入れることで、2018年度までに組入総額13.7億円を予定している。については、グランドデザインを完成させ、施設設備拡充計画を固めていくことが急務である。

中高は組入計画を超える1.1億円の組入れを行ったが、一方で、中高第二期工事の進行に伴い、6.3億円(予算4.0億円)を取り崩した結果、2013年度末残高は5.7億円となった。2014年度中に5.7億円全額を取り崩す予定である。

また、中高1号館および12号館は築10年を経過しており、将来を見据えた

新たな施設設備計画と、それに伴う第2号基本金組入計画の策定が望まれる。

資金運用計画(第2期)に基づく資金運用

第2期経営改善計画の一つである資金運用計画に則り、2015年度段階で運用資産額110億円を目標に計画的な資金繰り入れを行っている。

2013年度も計画どおり引当特定資産3億円(施設設備引当特定資産1.6億円、減価償却引当特定資産1億円、施設設備維持引当特定資産0.5億円)の繰り入れを行ったが、中高第二期工事の進行に伴い施設設備引当特定資産6.3億円、システムリプレイスに伴い施設設備維持引当特定資産0.5億円を取り崩した結果、引当特定資産は純額3.5億円の減少となった。その他、運用追加資金を約2.7億円組み入れた結果、運用累計額は95億円となっている。

維持協力会

維持協力会は、学院の維持発展及び財政基盤の確立を目的に設立され、保護者、保証人、同窓会、一般有志の方々から多大なご支援をいただいている。

2013年度は34,916,047円のご寄付をいただき寄付金額・件数とも前年度を上回った。多くの方からのご協力を賜り、目標金額にも近づいている。今後も本学院の教育への理解を得て支援者を拡大できるよう、学院全体で取り組んでいきたい。

(2) 組織体制の強化と業務改善

職員力の強化に向けた取組

時代と社会の要請に柔軟に対応し、学院運営力の強化を推進するため、その担い手である職員の力(=資質・能力)の向上を図ることを目標に、人材育成制度、職場環境の整備に取り組んだ。

人材育成においては、採用と育成を一連の流れとして捉え、各施策が有機的に結びつくよう意識して取り組み、全ての職員が研修の全体像や具体的な内容を理解できるよう「事務職員研修体系」と

「研修プログラムガイド」を作成、発信を行った。特に2013年度は、新規採用者から若手・中堅職員の育成に重点を置いて階層別研修を実施した。

また、学院長の下で「目差すべき職員像」の検討にも着手し、素案に対する職員の意見を集約した。2014年度は、学院の方向性と職員の声をすりあわせながら、人材育成の方針となる「目差すべき職員像」のあり方を今一度検討する。

職場環境の整備においては、管理職に対して各職員の勤務状況を定期的にフィードバックする等、労働時間の適正化に向けた働きかけを継続しているが、今後は残業時間減を実現する具体的な取組を推進していく。メンタルヘルスケア支援制度の整備も行い、各部署と連携しながらきめ細やかで適切な手続きを進められるようになった。

2014年度はさらに、人事情報の活用を目的としたデータベースの整備について集約すべき情報を整理して仕様を決定し、システム化を進める予定である。

業務合理化・効率化の推進

業務合理化・効率化を学院全体として推進し、学生・生徒、教職員へのサービス向上を実現することを目標に、2013年度は3つの業務に取り組んだ。

・給与業務アウトソーシング

給与業務の安定的な運用に向け、業務委託会社の切り替えを行った。委託会社の変更に伴い、各種届出・データ・支給申請書等ツールの見直し、教職員の利便性向上と給与処理の効率化を進めている。2014年度は、予め想定していた退職金計算業務など、委託する業務の整備を進める。

・経理業務効率化プロジェクト

本部にプロジェクトチームを編成し検討を重ねた結果、費用対効果を勘案すると、経理業務をアウトソーシングするのではなく、学内において経理業務全体を見直すことで効率化を図ることが妥当であるとの結論に至り、学校法人会計に詳しいコンサルティング会社に経理業務の現状調査・課題抽出を委託し、12月には対応策の提案を受けた。

この提案を受けて、本部プロジェクトチームは、即時に対応可能な項目について2013年度中の業務改善を図り、これまで業務の非効率に繋がっていたコミュニケーション不足やマニュアルの不備等を一定程度、是正することができた。

コンサルティング会社からの提案には、実際の業務への落とし込みには時間がかかるものがあり、引き続き、本部プロジェクトチームで提案の採用可否も含めた検討を行い、業務効率化に繋がる改善を図っていく。

・印刷業務委託の見直し

印刷業務委託の見直しについては、2013年3月からドキュメントセンターの請負業者交替と、外注印刷物作成プロセスを外部委託から学院主体での実施へ移行を行った。費用面での節減効果は上げることができたが、学院内各部署へのアンケート結果などを見ると、業務の合理化・効率化の効果が現場レベルで必ずしも十分に享受されているとは言い切れなかった。アンケート結果を踏まえ、印刷業務における品質・サービス向上を今後も図っていく。

(3) 施設設備の整備・改修工事

主な事業

大学

・キュービクルの更新

緑園キャンパス開設以来約25年間使用してきたキュービクルを更新した。同時に設置場所を2号館地階から1号館と2号館の間の地上に変更した。この移設により、水害に強く、安定した電力の供給が可能となった。

・非常用電源装置の設置

災害等による停電時対応のため、非常用電源装置を緑園キャンパス内の2箇所に設置した。1台は設置場所を変更したキュービクルに隣接させ、もう1台は体育館裏に設置した。これらの設置により、緑園キャンパスにおける、非常時の電力供給の安定性が確保された。

- ・緑園キャンパス警備強化
緑園キャンパスの警備強化のため、正門警備員の常駐時間を午前 8 時から午後 10 時とした。また、正門、体育館裏の峰の門（2 箇所）、テニスコート門に電子錠を取り付け、利用者には定期的に更新するパスワードを付与し、解錠できるようにした。これらの実施により、より安心・安全なキャンパスを実現することができた。

中高

- ・新体育館建設事業（延床面積約 3,300 m²、地上 3 階）

2013 年 7 月から新体育館建設に着手。快適に運動ができる環境であると同時に安全・安心な設計、風や光の有効利用を念頭に、2014 年 8 月の竣工に向けて工事を進めている。

維持管理に関する事業(改修・修繕等)
大学

- ・緑園 8 号館空調機器更新及び屋上防水・外壁改修

1996 年の竣工以来使用してきた空調機器が耐用期限を過ぎたため、室内・室外機の全てを更新した。同時に冷暖房と換気の制御を別系統に改修し、春・秋季など冷暖房を使わない時期の利便性を大幅に向上させた。また、屋上防水と外壁改修工事を実施し、建物基礎部分の耐久性を向上させた。

- ・山手 6 号館第 1 別館横浜市歴史的建築物の外観保全・耐震改修工事

横浜市の助成金を利用し、建築当初の外観を再現したほか、耐震性能の向上など基礎部分の改修を中心に実施した。

中高

- ・カイパー記念講堂音響・照明等改修
講堂内の音響・映像・照明等設備の整備について、年次計画をたてて実施する。2012 年度の講堂内スピーカー及び調整室の音響卓入替えに続いて、2013 年度は舞台袖操作盤や録音環境の整備を予定していたが、経年劣化したプロジェクターの入替えを優先した。第二期工事の過渡期対応として、カイパー記念講堂は 2014 年 1 月から音楽教室としても使用することとなったが、日常礼拝、授業での利用、学

校見学会などでの利用と、整備されつつある音響・映像設備は、当初予想した以上に利用度の高いものとなっている。

(4) その他

フェリス女学院大学大学院の学生収容定員の変更

個々の大学院生の学問的かつ実践的な志向に即応しうるきめ細やかな研究指導体制を確立するため、大学院生の収容定員を変更した。

各研究科の収容定員の減員によって、きめ細やかな研究指導体制が可能となったことにより、さらに大学院生の関心や能力に見合った手厚い指導を行う。人文科学研究科および国際交流研究科では、2014 年度より大学院学内推薦入学試験制度（仮称）を導入し、入試機会の増大と入試選抜方式の多様化を図ることによって、教育研究環境の充実を目差す。

学院創立 150 周年記念事業の推進

学院は 2020 年に創立 150 周年を迎える。150 年を契機にして、学院で働く教職員が学院の教育の意義と使命、さらに自分たち一人ひとりに与えられている役割と使命を確認し、学院の社会的存在意義を共有する機会とする。

2013 年度は創立 150 周年に向けた取組を推進する委員会について検討したが、2013 年度は設置には至らなかった。

学院創立 150 周年記念事業『学院 150 年史』編纂

150 周年記念事業の一環として、学院 150 年史編纂委員会（委員長：学院長）が責任を担い、2020 年刊行に向け学院 150 年史を完成させる。

2013 年度は、学院 150 年史編纂実務委員会を開催、意見交換を行い、150 年史編纂に向け各委員の担当分野を確認するとともに、150 年史の編纂計画に対する共通認識を図り、作業に着手した。各執筆者の進捗状況の確認や全体的な調整を行うとともに、『資料集』続巻の刊行、短期大学家政科卒業生アンケート、新資料の収集を進め、その成果を学院 150 年史の編纂に反映させていく。

財務の概要

決算の概要

2013年度決算は、帰属収入が予算を1億3800万円上回る51億2300万円となりましたが、消費支出が予算を6300万円上回る47億1400万円であったことから、帰属収支差額は4億900万円、消費収支差額は1100万円と黒字を確保したものの厳しい単年度決算となりました。

収入が予算を上回った要因は、主に大学における補助金収入が増加したことがあげられます。一方、支出が予算を上回った要因としては、中高第二期工事の関連経費やシステムリプレイス関係の支出が生じた影響があげられます。

また、当年度の基本金組入額は、総額3億9700万円でした。緑園キュービクル・空調設備取替費や山手8号館地下1階改修、山手6号館への本部移転の影響で1号基本金組入額が予算比6400万円増となった他、中高の2号基本金組入額が予算比1000万円増となりました。

資金状況では、第2期経営改善計画に基づく資金運用により、金融資産（現金預金、有価証券、各種引当特定資産）総額は昨年度に引き続き100億円を維持しました。これは、帰属収入の2.0年程度に相当します。なお、昨今の金利低迷を受けて、金融資産の内訳を見直し、有価証券（国債）の割合を増加させています。

一方、外部負債は約17億円（うち借入金は約14億円）で、帰属収入の約0.3年分相当（負債比率14.5%）です。

今後も債務を必要最小限に抑えつつ、大学キャンパス施設設備拡充整備や中高校舎等建替第二期工事などの具体的作業を進める中で、学院財政の基盤維持を図り、あわせて教育の充実と発展を支えていく方針です。

資金収支計算書（2013年4月1日～2014年3月31日）

（単位・千円）

大学、中高ともにほぼ予算どおりの収入となっています。

大学は私立学校施設設備費補助金や私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金を獲得し、予算比で大幅増収となりました。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目です。

中高の新体育館建設および2号館解体に伴う関連経費が生じました。

中高の第二期工事着手により、6.3億円の建設資金を支払いました。

大学でシステムリプレイスを実施した影響で、予算を超過しました。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目です。

「資産売却収入()」、「その他の収入()」、「資産運用支出()」の主な内容

保有する有価証券の売却収入()や購入支出()および、特定引当資産(定期預金・有価証券)の売却・償還による収入()や繰入による支出()です。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にあります。

は、科目の説明です。

資金収入の部			
科目	予算(補正)	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,011,819	4,015,298	3,479
手数料収入	114,936	94,100	20,836
寄付金収入	119,405	130,914	11,509
補助金収入	518,411	652,103	133,692
資産運用収入	57,205	54,165	3,040
資産売却収入	1,000,000	3,775,187	2,775,187
事業収入	57,682	57,483	199
雑収入	105,623	118,556	12,933
前受金収入	822,007	831,504	9,497
その他の収入	1,230,445	2,581,885	1,351,440
資金収入調整勘定	905,734	1,046,538	140,804
当年度収入合計	7,131,799	11,264,657	4,132,858
前年度繰越支払資金	2,319,233	2,319,233	0
収入の部合計	9,451,032	13,583,889	4,132,857

資金支出の部			
科目	予算(補正)	決算	差異
人件費支出	2,706,606	2,690,885	15,721
教育研究経費支出	887,766	960,046	72,280
管理経費支出	306,201	351,039	44,838
借入金等利息支出	30,723	30,990	267
借入金等返済支出	222,160	222,160	0
施設関係支出	757,945	809,567	51,622
設備関係支出	110,649	316,282	205,633
資産運用支出	2,087,189	5,951,408	3,864,219
その他の支出	162,603	254,223	91,620
予備費	50,000	-	50,000
資金支出調整勘定	182,750	311,683	128,933
当年度支出合計	7,139,092	11,274,919	4,135,827
次年度繰越支払資金	2,311,940	2,308,970	2,970
支出の部合計	9,451,032	13,583,889	4,132,857

資金収支計算書とは

当該会計年度(4月1日～3月31日の1年間)の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金(現預金等)の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したものです。企業会計で作成される『キャッシュ・フロー計算書』に類似した計算書です。

消費収支計算書（2013年4月1日～2014年3月31日）

（単位・千円）

消費収入の部			
科目	予算（補正）	決算	差異
学生生徒等納付金	4,011,819	4,015,298	3,479
手数料	114,936	94,100	20,836
寄付金	119,405	132,005	12,600
補助金	518,411	652,103	133,692
資産運用収入	57,205	53,325	3,880
事業収入	57,682	57,483	199
雑収入	105,623	118,557	12,934
帰属収入合計	4,985,081	5,122,871	137,790
●基本金組入額合計	322,658	397,391	74,733
消費収入の部合計	4,662,423	4,725,480	63,057

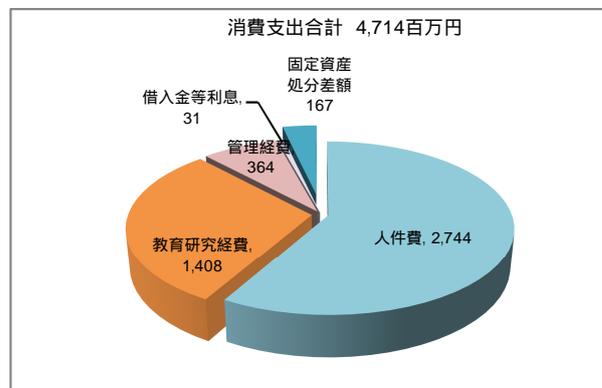
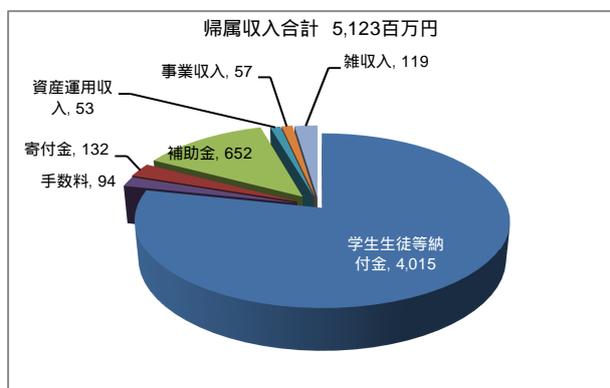
緑園キャンパスのキュービクル更新や空調設備更新費等の予算超過（1号基本金）により組入額が予算額を上回りました。

なお、中高第二期工事着手により、建設仮勘定6.3億円（1号基本金）を計上しましたが、第2号基本金の振り替えで対応したため、2013年度の基本金組入額への影響はありません。

消費支出の部			
科目	予算（補正）	決算	差異
人件費	2,778,413	2,744,199	34,214
(退職給与引当金繰入額)	(183,434)	(193,202)	(9,768)
教育研究経費	1,324,494	1,408,149	83,655
(減価償却額)	(436,728)	(448,103)	(11,375)
管理経費	319,021	363,872	44,851
(減価償却額)	(12,463)	(13,119)	(656)
借入金等利息	30,723	30,990	267
●資産処分差額	148,775	166,950	18,175
予備費	50,000		50,000
調整不能引当額	0	119	119
●消費支出の部合計	4,651,426	4,714,279	62,853
●帰属収支差額	333,655	408,592	74,937
当年度消費収支差額	10,997	11,201	204
前年度繰越消費支出超過額	2,721,406	2,721,407	1
翌年度繰越消費支出超過額	2,710,409	2,710,206	203

中高2号館および第2グラウンドを除却したため、資産処分差額が例年に比べて増加しています。

帰属収支、消費収支ともに黒字を確保しています。



消費収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の消費収入および消費支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書です。企業会計で作成される『損益計算書』に類似しています。

貸借対照表 (2014年3月31日)

【資産の部】

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	29,508,206,928	29,346,271,886	161,935,042
有形固定資産	24,202,868,875	23,715,112,322	487,756,553
土地	13,919,200,871	13,919,200,871	0
建物	6,307,677,292	6,620,420,963	312,743,671
構築物	177,279,645	213,930,749	36,651,104
教育研究機器備品	446,698,451	293,943,225	152,755,226
その他の機器備品	40,181,047	41,938,001	1,756,954
図書	2,681,831,569	2,625,678,513	56,153,056
建設仮勘定	630,000,000	0	630,000,000
その他の固定資産	5,305,338,053	5,631,159,564	325,821,511
電話加入権	2,714,745	2,714,745	0
有価証券	1,095,902,157	1,080,472,286	15,429,871
ソフトウェア	37,157,685	26,144,923	11,012,762
長期貸付金	42,642,080	44,322,480	1,680,400
退職給与引当特定資産	1,125,221,833	1,111,275,579	13,946,254
施設設備引当特定資産	1,398,046,859	1,868,049,191	470,002,332
減価償却引当特定資産	840,309,097	734,554,780	105,754,317
施設設備維持引当特定資産	566,367,199	565,594,468	772,731
奨学金引当特定預金	70,746,985	70,915,219	168,234
第3号基本金引当特定資産	124,752,511	124,514,991	237,520
敷金保証金	1,350,902	2,600,902	1,250,000
長期前払費用	126,000	0	126,000
流動資産	5,256,480,339	5,089,924,016	166,556,323
現金預金	2,308,969,730	2,319,232,562	10,262,832
未収入金	227,885,007	264,478,693	36,593,686
短期貸付金	100,000	475,000	375,000
有価証券	2,684,428,719	2,473,644,584	210,784,135
販売用品	1,223,678	905,664	318,014
貯蔵品	500	500	0
前払金	33,004,406	31,187,013	1,817,393
立替金	868,299	0	868,299
資産の部合計	34,764,687,267	34,436,195,902	328,491,365

【負債の部】

(単位・円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	2,952,778,352	3,126,820,928	174,042,576
長期借入金	1,205,220,000	1,427,380,000	222,160,000
退職給与引当金	1,736,396,846	1,683,083,623	53,313,223
長期未払金	11,161,506	16,357,305	5,195,799
流動負債	1,440,891,219	1,346,949,674	93,941,545
短期借入金	222,160,000	222,160,000	0
未払金	285,721,743	216,764,683	68,957,060
前受金	831,503,840	818,406,190	13,097,650
預り金	101,505,636	89,618,801	11,886,835
負債の部合計	4,393,669,571	4,473,770,602	80,101,031

【基本金の部】

科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	31,245,424,026	30,378,267,947	867,156,079
第2号基本金	1,398,046,859	1,868,049,191	470,002,332
第3号基本金	124,752,511	124,514,991	237,520
第4号基本金	313,000,000	313,000,000	0
基本金の部合計	33,081,223,396	32,683,832,129	397,391,267

【消費収支差額の部】

科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	2,710,205,700	2,721,406,829	11,201,129
消費収支差額の部合計	2,710,205,700	2,721,406,829	11,201,129

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部、消費収支差額の部合計	34,764,687,267	34,436,195,902	328,491,365

貸借対照表とは

当該会計年度末(3月31日)における資産、負債、正味財産(基本金、消費収支差額など)の額をあらわします。つまり財政状態を表した計算書です。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となっています。

財産目録（概要）

2014年3月31日現在

1. 資産額		
(1)基本財産		25,612,099,459 円
土地		
校地等	99,155 m ²	13,890,512,166 円
建物、構築物		
建物等	50,917 m ²	6,484,956,937 円
図書	436,450 冊	2,681,831,569 円
教具・校具・備品	1,781 点	486,879,498 円
第2号引当特定資産		1,398,046,859 円
その他		669,872,430 円
(2)運用財産		9,152,587,808 円
現金・預金		2,308,969,730 円
積立金		2,727,397,625 円
有価証券		3,780,330,876 円
未収入金		227,885,007 円
短期貸付金		100,000 円
前払金		33,004,406 円
土地	19,677 m ²	28,688,705 円
その他		46,211,459 円
資産総額		34,764,687,267 円
2. 負債額		
(1)固定負債		2,952,778,352 円
長期借入金		1,205,220,000 円
退職給与引当金		1,736,396,846 円
長期未払金		11,161,506 円
(2)流動負債		1,440,891,219 円
短期借入金		222,160,000 円
未払金		285,721,743 円
前受金		831,503,840 円
預り金		101,505,636 円
負債総額		4,393,669,571 円
差引正味財産(1 - 2)		30,371,017,696 円

監査報告書

平成26年5月19日

学校法人フェリス女学院
理事会 御中

学校法人フェリス女学院

監事 絹川 直良 
監事 黒澤 淳 

私たち学校法人フェリス女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第16条の定めに基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの決算状況及び理事等の業務の執行を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）、貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）及び財産目録の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 事業報告書、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）、貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）及び財産目録は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事等の業務の執行に関して、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

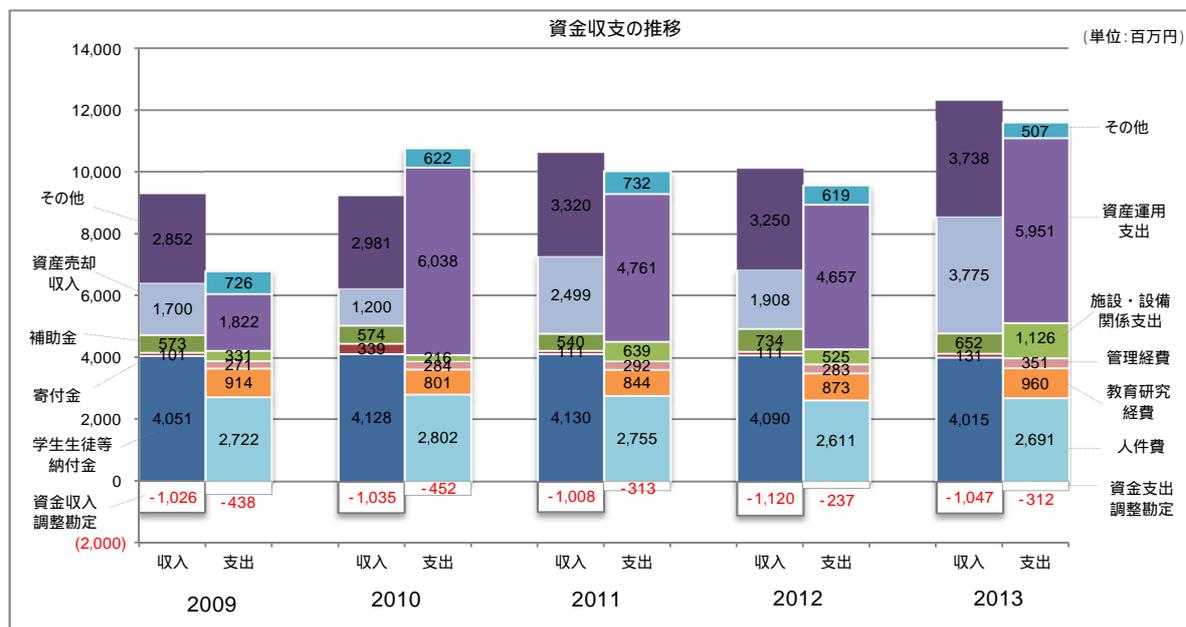
以上

経年比較

資金収支推移

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度 (平成 21)	2010年度 (平成 22)	2011年度 (平成 23)	2012年度 (平成 24)	2013年度 (平成 25)
【収入の部】						
学生生徒等納付金収入		4,051	4,128	4,130	4,090	4,015
手数料収入		125	117	115	107	94
寄付金収入		101	339	111	111	131
補助金収入		573	574	540	734	652
資産運用収入		54	57	61	61	54
資産売却収入		1,700	1,200	2,499	1,908	3,775
事業収入		62	69	68	65	57
雑収入		202	192	202	97	119
借入金等収入		-	-	-	-	-
前受金収入		858	868	856	818	832
その他の収入		1,551	1,678	2,018	2,102	2,582
資金収入調整勘定		△1,026	△1,035	△1,008	△1,120	△1,047
前年度繰越支払資金		3,016	4,920	2,799	2,679	2,319
収入の部合計		11,268	13,110	12,390	11,650	13,584
【支出の部】						
人件費支出		2,722	2,802	2,755	2,611	2,691
教育研究経費支出		914	801	844	873	960
管理経費支出		271	284	292	283	351
借入金等利息支出		50	44	40	35	31
借入金等返済支出		388	223	222	222	222
施設関係支出		63	23	536	411	810
設備関係支出		268	193	103	114	316
資産運用支出		1,822	6,038	4,761	4,657	5,951
その他の支出		288	355	470	362	254
資金支出調整勘定		△438	△452	△313	△237	△312
次年度繰越支払資金		4,920	2,799	2,679	2,319	2,309
支出の部合計		11,268	13,110	12,390	11,650	13,584

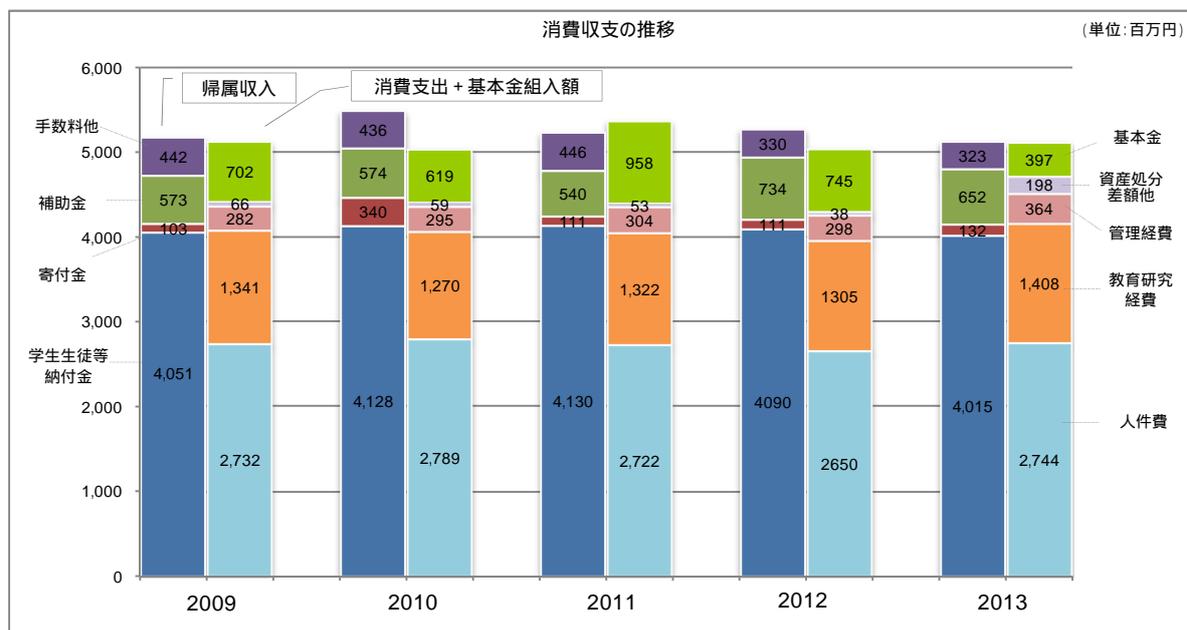


資金収入は資金収支計算書の収入の部合計から前年度繰越支払資金を除いたもの、
資金支出は資金収支計算書の支出の部合計から次年度繰越支払資金を除いたもの。

消費収支推移

(単位：百万円)

年度	2009年度 (平成 21)	2010年度 (平成 22)	2011年度 (平成 23)	2012年度 (平成 24)	2013年度 (平成 25)
【消費収入の部】					
学生生徒等納付金	4,051	4,128	4,130	4,090	4,015
手数料	125	117	115	107	94
寄付金	103	340	111	111	132
補助金	573	574	540	734	652
資産運用収入	54	57	60	60	53
事業収入	62	69	68	65	57
雑収入	202	192	203	98	119
帰属収入合計	5,169	5,479	5,227	5,265	5,123
基本金組入額合計	△702	△619	△958	△745	△397
消費収入の部合計	4,467	4,861	4,270	4,520	4,725
【消費支出の部】					
人件費	2,732	2,789	2,722	2,650	2,744
(教員人件費)	(1,665)	(1,703)	(1,675)	(1,655)	(1,653)
(職員人件費)	(851)	(882)	(877)	(871)	(890)
(退職給与引当金繰入額)	(207)	(189)	(156)	(111)	(193)
教育研究経費	1,341	1,270	1,322	1,305	1,408
(減価償却額)	(428)	(469)	(478)	(432)	(448)
管理経費	282	295	304	298	364
(減価償却額)	(10)	(11)	(12)	(15)	(13)
借入金等利息	50	44	40	35	31
資産処分差額	12	13	13	3	167
徴収不能額	3	2	-	-	0
消費支出の部合計	4,422	4,414	4,400	4,290	4,714
帰属収支差額	747	1,065	827	974	409
当年度消費収支差額	45	447	△131	230	11
前年度繰越消費収支差額	△3,312	△3,267	△2,820	△2,951	△2,721
翌年度繰越消費収支差額	3,267	2,820	2,951	2,721	2,710



資産・負債・基本金推移

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度 (平成 21)	2010年度 (平成 22)	2011年度 (平成 23)	2012年度 (平成 24)	2013年度 (平成 25)
【資産の部】(A)						
固定資産合計		27,334	29,375	29,037	29,346	29,508
土地		13,488	13,488	13,919	13,919	13,919
建物		7,078	6,775	6,545	6,620	6,308
構築物		297	256	226	214	177
教育研究用機器備品		393	414	311	294	447
その他の機器備品		25	24	47	42	40
図書		2,452	2,524	2,573	2,626	2,682
建設仮勘定		40	-	5	0	630
退職給与引当特定資産		1,069	1,083	1,097	1,111	1,125
施設設備(維持を含む)引当特定資産		1,537	2,007	2,317	2,434	1,964
減価償却引当特定資産		380	493	620	735	840
その他の特定資産		125	192	197	195	195
その他		449	2,118	1,179	1,156	1,180
流動資産合計		5,111	4,013	4,760	5,090	5,256
現金預金		4,920	2,799	2,679	2,319	2,309
その他の流動資産		191	1,214	2,081	2,771	2,948
資産の部合計		32,445	33,388	33,797	34,436	34,765
【負債の部】						
固定負債合計		3,876	3,630	3,323	3,127	2,953
長期借入金		2,094	1,872	1,650	1,427	1,205
退職給与引当金		1,690	1,677	1,643	1,683	1,736
長期未払金		92	81	30	16	11
流動負債合計		1,473	1,597	1,486	1,347	1,441
短期借入金		223	222	222	222	222
未払金		314	420	327	217	286
前受金		858	868	856	818	832
預り金		79	86	81	90	102
負債の部合計		5,348	5,227	4,809	4,474	4,394
【基本金の部】(B)						
第1号基本金		28,777	28,997	29,698	30,378	31,245
第2号基本金		1,150	1,548	1,804	1,868	1,398
第3号基本金		124	124	124	125	125
第4号基本金		313	313	313	313	313
基本金の部合計		30,363	30,982	31,939	32,684	33,081
【消費収支差額の部】(C)						
翌年度繰越消費収支差額		3,267	2,820	2,951	2,721	2,710
負債・基本金・翌年度繰越消費収支差額合計		32,445	33,388	33,797	34,436	34,765
減価償却の累計額		5,785	6,202	6,621	6,565	6,333
翌会計年度以降組入れの基本金		1,039	817	595	377	266
自己資本比率 (B+C)÷A		83.5%	84.3%	85.8%	87.0%	87.4%

財務比率比較

高い値が良い 低い値がよい ~ どちらともいえない (単位：%)

比率名	算式	2009年度 (平成21)	2010年度 (平成22)	2011年度 (平成23)	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)
帰属収支 差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	14.5	19.4	15.8	18.5	8.0
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	99.0	90.8	103.1	94.9	99.8
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	78.4	75.3	79.0	77.7	78.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	52.9	50.9	52.1	50.3	53.6
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	26.0	23.2	25.3	24.8	27.5
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.5	5.4	5.8	5.7	7.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	347.1	251.3	320.4	377.9	364.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}^1}$	19.7	18.6	16.6	14.9	14.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.5	15.7	14.2	13.0	12.6
自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}^2}$	83.5	84.3	85.8	87.0	87.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.7	97.4	98.2	100.0	99.2

1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値です。

学校法人会計の概要（参考）

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめました。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要があります。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となってきます。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となります。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されます。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示されます（企業会計は前年度比較）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示しています。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第 29 条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されます。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示されています（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

財務情報公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、**財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書と消費収支計算書）**の作成を義務付けられています。

また、私立学校は、「私立学校法」第 47 条により、上記の財務諸表のほか**事業報告書、監事による監査報告書**の作成と閲覧を義務付けられています。

DATA

表1 (入学者) 学生生徒等納付金

(単位：千円)

学校・学部等		年度	授業料 (1)	入学金	実験 実習費	施設設備関連		冷暖 房費	計	
						施設設備 費(2)	施設設備 維持費			
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2012 学内	505	120	15	200		840	
			学外	505	200	15	300		1,020	
		2013	学内	505	120	15	200		840	
			学外	505	200	15	300		1,020	
		博士後期課程	2012 学内	505	0	15	200		720	
			学外	505	200	15	300		1,020	
	2013	学内	505	0	15	200		720		
		学外	505	200	15	300		1,020		
	音楽 研究科	修士課程 音楽芸術 専攻	2012	学内	505	140	110	200		955
				学外	505	250	110	300		1,165
			2013	学内	505	140	110	200		955
				学外	505	250	110	300		1,165
		演奏専攻	2012	学内	805	140	110	200		1,255
			学外	805	250	110	300		1,465	
	2013	学内	805	140	110	200		1,255		
		学外	805	250	110	300		1,465		
	国際交流 研究科	博士前期課程	2012 学内	505	120	15	200		840	
			学外	505	200	15	300		1,020	
		2013	学内	505	120	15	200		840	
			学外	505	200	15	300		1,020	
博士後期課程		2012 学内	505	0	15	200		720		
		学外	505	200	15	300		1,020		
2013 学内	505	0	15	200		720				
学外	505	200	15	300		1,020				
学部	文学部		2012	710	300	15	285		1,310	
			2013	710	300	15	285		1,310	
	音楽学部	音楽芸術学科	2012	710	300	55	441.5		1,506.5	
			2013	710	300	55	441.5		1,506.5	
		演奏学科	2012	1,180	300	110	441.5		2,031.5	
			2013	1,180	300	110	441.5		2,031.5	
	国際交流学部		2012	710	300	15	285		1,310	
			2013	710	300	15	285		1,310	
高等学校		2012	528	300	5	100	102	15	1,050	
		2013	528	300	5	100	102	15	1,050	
中学校		2012	516	300	5	250	102	15	1,188	
		2013	516	300	5	250	102	15	1,188	

[注]

- 1 授業料について
 - ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算されます。
 - ・ 学部学生について、音楽学部開講の PA(Performing Arts) 科目を履修する場合、実技料が加算されます。
- 2 施設設備費について
 - ・ 中高施設設備費は、入学年次のみ徴収します。
- 3 長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていません。

表2 入学志願者数

A (一般 推薦・帰国子女・留学生・社会人)

学校・学部等			年度	2010年度入試	2011年度入試	2012年度入試	2013年度入試	2014年度入試
大学院	人文科学研究科	博士前期課程	英文学専攻	4	4	4	5	2
			日本文学専攻	7	1	3	3	6
			コミュニケーション学専攻	2	5	1	2	1
		<小計>	13	10	8	10	9	
	博士後期課程	英文学専攻	1	1	1	1	2	
		日本文学専攻	2	2	0	1	1	
		コミュニケーション学専攻(1)	1	3	0	0	0	
	<小計>	4	6	1	2	3		
	音楽研究科(2)	修士課程	音楽芸術専攻	1	5	3	3	4
			声乐 演奏専攻 器楽	15	19	13	15	18
国際交流研究科	博士前期課程	国際交流専攻	3	2	3	4	1	
	博士後期課程	国際交流専攻	0	1	0	1	0	
博士前期課程・修士課程<小計>			32	36	27	32	32	
博士後期課程<小計>			4	7	1	3	3	
大学院合計			36	43	28	35	35	
学部	文学部	英語英米文学科(3)	735	588	698	603	545	
		日本語日本文学科(3)	588	705	529	587	452	
		コミュニケーション学科	1,084	717	904	673	716	
		<小計>	2,407	2,010	2,131	1,863	1,713	
	音楽学部	音楽芸術学科	190	220	264	164	176	
		演奏学科	87	95	72	58	48	
		<小計>	277	315	336	222	224	
	国際交流学部	国際交流学科	1,406	1,402	1,321	1,310	1,169	
		<小計>	1,406	1,402	1,321	1,310	1,169	
	学部合計			4,090	3,727	3,788	3,395	3,106
<大学計>			4,126	3,770	3,816	3,430	3,141	
中学校			492	434	416	466	396	
合計			4,618	4,204	4,232	3,896	3,537	

[注]

- 1 2010年度にコミュニケーション学専攻博士後期課程を開設。
- 2 2009年度に音楽研究科の専攻改編。
- 3 2014年度より学科名称変更。

B (2・3年次編入学試験)

学校・学部等			年度	2010年度入試	2011年度入試	2012年度入試	2013年度入試	2014年度入試
大学	文学部	3年次編入	英文学科	9	15	6	10	5
			日本文学科	3	4	2	4	1
			コミュニケーション学科	2	11	2	2	5
		<小計>	14	30	10	16	11	
	音楽学部	3年次編入	音楽芸術学科	3	0	1	2	1
			演奏学科	1	2	3	1	1
			<小計>	4	2	4	3	2
	国際交流学部	2年次編入		6	8	9	3	4
		3年次編入		20	16	11	17	18
	<小計>			26	24	20	20	22
合計			44	56	34	39	35	

表3 入学検定料

(単位：千円)

学部・学科等		年度	2010年度入試	2011年度入試	2012年度入試	2013年度入試	2014年度入試
大学院	人文科学研究科		30	30	30	30	30
	音楽研究科		40	40	40	40	40
	国際交流研究科		30	30	30	30	30
学部	文学部(1)		35、50	35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50、65
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科(2)	45、55	45、55	45、55	45、55	45、55
	国際交流学部(1)		35、50	35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50、65
	センター利用入試(3)		10、15	10、15	10、15	10、15	10、15
中学校			25	25	25	25	25

[注]

- 1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」「一般・センター併用型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円、すべてに出願する場合は65,000円。
- 2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。
- 3 「大学入試センター試験利用入試」については、同一学科の一般入試や一般・センター併用型入試と同時に
出願する場合は10,000円、それ以外は15,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課